

2012年度（平成24年度）第3回福山市入札監視委員会会議概要

1 会議名

2012年度（平成24年度）第3回福山市入札監視委員会

2 開催日時・場所

2013年（平成25年）1月22日（火）午後3時～午後4時20分
福山市役所議会棟3階 第5委員会室

3 出席委員

中山委員，相原委員，西原委員，小島委員，甲賀委員

4 出席した職員

市長部局

建設管理部長，土木部長，神辺支所長，建築部長，契約課長，技術検査課長，道路企画担当課長，神辺建設産業課長，営繕課長

上下水道局

経営管理部長，工務部長，施設部長，経理課契約担当課長，配水管維持課長，施設整備課長

5 会議の概要

(1) 2012年度（平成24年度）の契約状況等について

契約課長から次のとおり説明を行った。

2012年12月末までに入札を行った工事の全体件数は508件で，その落札率は，84.70%，上下水道局発注分が265件，落札率は85.15%であった。福山市分については，2008年度と比較すると5.3ポイント増加，2009年度と比較すると2.2ポイント，2010年度とは6.1ポイント，2011年度とは1.0ポイントといずれも増加している。上下水道局分については，2008年度と比較すると0.2ポイント低下しているが，2009年度以降はいずれも増加している。福山市分について，落札率が2008年度から上昇した原因としては，厳しい経済状況や雇用情勢に対応するため，企業の健全経営に配慮する観点から，2008年度以降，最低制限価格の算定基準を順次見直しを行ったことによるものである。本年度の落札率は，本年4月から最低制限価格制度を見直したことにより，昨年度より若干上昇するものと予測している。

(2) 抽出案件の審議

- ア 信号機設備移設工事（草戸松浜線・24-1）
- イ 豊田池改良工事【総合評価方式】
- ウ 福山市深津住宅2号棟（24・高耐）建設工事
- エ 出原浄水場急速ろ過池機械設備設置工事【総合評価方式】
- オ 電気防食工事（配水24-5）

アからオについて，契約担当課長及び当該工事担当課長が，それぞれの工事について説明を行った。

(3) 入札及び契約手続の運用状況等についての報告

指名除外措置運用状況について、契約課長から取りまとめて報告を行った。

(4) 次回委員会の開催日時について

日程は、事務局で調整する。

(5) 次回委員会で審議の対象とする工事の抽出方法について

次回の事案の抽出は、事務局で調整後、改めて担当委員に依頼する。

6 発言の趣旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

抽出案件の審議

ア 信号機設備移設工事（草戸松浜線・24-1）について

Q 1 この工事と信号機設備等移設工事（福山駅箕島線・24-1）は、2つとも同一の業者が落札していて、落札率も90%を超えている。一般に電気工事は落札率が高い傾向にあったが、最近はそうまで目立たない。しかし、この2件はかなりの高落札率である。しかも、応札業者数も5社、3社と他の案件に比べて少なく、何となく不自然である。このような結果に何か理由があるのか。

A 1 この工事は、整備に当たり、交通管理者である広島県警察本部に移設の依頼を行ったところ、「施工業者については、『広島県警察本部の信号機工事指名業者一覧表』の中から選定すること」という条件を提示されたものであり、この条件に該当する者を確認したところ、市内業者は2社であり、市内の者に限定すると参加者が限定されるため、競争性確保の観点から、入札参加者を広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者としたものである。結果として、落札率は、94.1%となっているが、一般的な建物の電気工事と異なり、この工事箇所は、交通量の非常に多い場所で電線等が輻輳していること、また、同一箇所で行っている工事の受注者及び占有者との工程調整、広島県警察本部との協議など負担が大きいこと、施工条件などの理由もあったのではないかと考えている。質問にある信号機設備等移設工事（福山駅箕島線・24-1）についても、結果として落札率が90%を超えたものであるが、同様の理由ではないかと考えている。

Q 2 信号機の工事というのは施工が困難な工事ということか。

A 2 警察署との連携や中国電力その他占有者及び同一箇所で行っている工事の受注者との協議に時間がかかること、また、建築物の電気工事と異なり道路上での施工であるため、安全確保等の管理を必要とすることなど受注者の負担が大きいものである。

イ 豊田池改良工事【総合評価方式】について

Q 3 総合評価方式にしては落札率が89%とかなり高止まりである。入札参加数も9社で、若干少ない気がする。この業者は上下水道局の発注工事でも3件を落札しているが、全て85%以上の落札率で、これが最低価格のぎりぎりなのか不明である。ちょっと高止まりの感じがする。何か理由があるのか。

A 3 この工事は、価格と品質で総合的に優れた調達を促進するため、総合評価方式によることとし、価格と価格以外の企業や配置予定技術者の能力、企業の社会貢献度などを総合的に評価する特別簡易型により実施したものである。落札者は、企業や配置予定技術者の能力及び企業の社会貢献度などを合計した加算点が第1位であり、評価値も第1位となったものである。落札率が89%という結果については、通常の工事に比べ、経験と技術力を要する工事であることから、企業の施工能力などを総合的に評価する総合評価方式としたことによるものと考えている。参加者数が少なかった要因としては、総合評価方式としたこと、また、通常の工事に比べ、経験と技術力を要する工事であることなどによるものと考えている。なお、質問の3件の上下水道局の工事については、3件のうち、2件は総合評価方式とした工事であり、落札率は、それぞれ85.5%と85.7%、もう1件は、85.2%であり、上下水道局の全体的な落札率85.15%と比べても特に変わったものではないと考えている。

Q 4 この業者はISOももっているのか。

A 4 ISO9001をもっている。

Q 5 次点の業者との金額の差はどのくらいか。

A 5 約64万円である。

Q 6 ため池工事の特殊性とは何か。

A 6 今回のため池整備は取水施設であり、堤防から漏水しないように対策を行いながらの工事であるため、経験がなければ困難な工事であると考えている。

ウ 福山市深津住宅2号棟（24・高耐）建設工事について

Q 7 福山市の共同住宅で契約した共同企業体が85%で落札しているが、9.25億円と今回の発注工事の中で最高額の工事の割には入札参加者数が少ないと思われる。特にゼネコンの大手は入っていないのか？関連する164、165番の設備工事も入札参加者が4企業体と少ない。理由はなにか。

A 7 この工事は、建築一式工事で、5億円以上であるため、本市の建設工事共同企業体取扱要綱の規定により共同企業体による発注とし、鉄筋コンクリート造7階建の建物であり、専門的な技術力を要することから、本市の条件付一般競争入札事務処理要綱の規定に基づき、同種・同規模の元請施工実績を有する者とする参加資格を付して発注した。なお、緊急経済対策として実施している公共工事における市内業者の支援策に基づき、代表構成員は、市内業者としたものである。発注に当たり、代表構成員になることが可能な者は9者程度を確認しており、入札参加者は一定数が確保されるものと考えていたが、自社の手持ち工事の状況や配置予定の技術者の状況などを様々考慮する中で、このような結果になったのではないかと考えている。また、6JVのうち、3者が最低制限価格を下回り失格となったが、落札率は、85%であり、一定の競争性は確保されているものと考えている。大手ゼネコンが入っていない理由については、代表構成員を市内業者としたことによるものである。質問にある福山市深津住宅2号棟建設電気設備工事及び福山市深津住宅2号棟建設給排水衛生設備工事についても同様に、代表構成員は市内業者としており、また、代表構成員になることが可能な者は、電気工事は8者程度、管工事は9者程度確認しており、入札参加者は一定数が確保されるものと考えていたが、自社の手持ち工事の状況や配置予定の技術者の状況などを様々考慮する中で、このような結果になったのではないかと考えている。

Q 8 市内業者という条件をなくした場合、市外業者の入札金額はどのように考えられるか。

A 8 一般的には市内業者よりも、会社の管理費が大きくなり、入札金額は高くなるのではないかと考えている。

エ 出原浄水場急速ろ過池機械設備設置工事【総合評価方式】について

Q 9 上下水道局として今回の最高値の総合評価方式には入札参加者が4社と少ない。この業者が落札しているということは広島県まで入札範囲を広げたということだろうが、それでもこれだけの工事に4社は少ないと思われる。落札率が85.4%ということは競争の原理がかなり働いたと考えられ、何とか格好がついた感があるが、できれば応札業者をもう少し増やす工夫が必要と考えられる。何か工夫の余地はないものだろうか。

A 9 この工事は、1億5千万円以上であるため、本市の要綱に基づき、同種・同規模の工事の元請施工実績を有する者、また技術者についても一定の資格及び経験を有する者を求めた。市内業者については、この施工実績を確認できなかったため、広島県内に本店又は支店等を有する者としたものである。また、本工事に総合評価方式を採用した理由は、この急速ろ過池の機械設備が、浄水処理の最終工程にあつて、浄水場の中で最も重要といえる施設であり、この工事の施工品質が直接本市の水道水の品質に大きく影響することから、総合評価方式としたものである。入札参加者が少なかったことについては、発注にあたり、同種・同規模の元請施工実績を有するものを、10数者程度確認していたが、総合評価方式としたことにより、技術力などを考慮し、入札参加を回避したことや配置予定技術者の状況などを考慮するなかで、このような結果になったのではないかと考えている。

Q 10 急速ろ過設備の処理方法に関する事項のクリプトスポリジウム対策とは何か。

A 10 人体によくないクリプトスポリジウムは、塩素で除去できないものであるため、それを除去する工夫を求める評価項目である。

Q 11 急速ろ過の圧力は。

A 11 特別な圧力はなく、自然流下である。

オ 電気防食工事(配水24-5)について

Q 12 工事額は約9.5百万円と高くは無いが、1社しか入札参加者がいないため、落札率が94.6%と随意契約並みである。電気防食は特殊な技術であるため、もともと業者数は少ないのは理解できるが、県内の業者数はどれくらいなのか。

A 12 本工事は、電極が設置されている市内1,152か所の電位測定を行った結果、マグネシウムが消耗している箇所の電極を取替える工事である。一般競争入札において入札業者が1社と少なくなったことについては、本工事が特殊な工事であるため、同種の元請施工実績を有する業者が少なかったことによるものと考えている。なお、発注にあたり、この施工実績を有する者は4者程度を確認していた。また、落札率が高くなった理由については、十分承知していないが、電気防食は特殊な技術を要する工事であるため、技術者の経験や知識が必要となること、また、落札者は市内に営業所等がないため、交通費や宿泊費などの諸経費が必要となることなどから、このような結果になったものではないかと考えている。

- Q 1 3 既設のものを埋め替えるのか。
- A 1 3 既設の消耗したものを埋め替える。
- Q 1 4 どのくらい埋め替えるのか。
- A 1 4 既設の消耗したものを毎年度10か所ずつ埋め替えている。
- Q 1 5 前年度の入札状況はどうだったのか。
- A 1 5 前年度は4者の入札があったが、落札率は90%を超えていた。他都市についても落札率は同様の傾向である。
- Q 1 6 電気はどうしているのか。
- A 1 6 両者の電位差による電池作用を利用しており、寿命が30年くらいである。
- Q 1 7 今後も同じ業者が落札するということはないのか。
- A 1 7 元請施工実績を有する者は、この業者以外にも3者いる。ただ、過去に入札した者は2者であり、参加者の少ない状況が続くのではないかと想定している。
- Q 1 8 以上が抽出案件であるが、以前から問題になっている随意契約に関して何か有効な手立ては無いのだろうか。今回、特に100%の落札率が出てきているが、市民の血税を随意契約で100%出すにはかなりの抵抗感がある。企業は少しは努力をすべきで自分のところしか見積もりを出さないため、100%で入れるというのはちょっと市民を馬鹿にしているとしか考えられない。何とか方法を講ずるべきではないだろうか。
- A 1 8 今回の抽出対象期間のうち随意契約は、建設局分15件、上下水道局分8件であり、そのうち落札率が100%のものは、リサイクル工場プラント設備改修工事である。この相手方は、施設の設計、製作及び施工を行った者から技術やノウハウを継承したもので、改修工事に要する特殊技術及び専門部品の調達が可能であり、専門知識と技術力を有し、また、メンテナンスに携わり、施設全体に精通しており、プラント全体の機能を確保し、安全かつ的確な施工が可能なることから随意契約を行ったものである。この工事の積算については、国の積算基準に準拠し、一般的な材料等は建設物価等の単価を採用し、特殊品などについては、他の類似施設との価格比較や従前の改修実績等により内容を精査し積算を行ったものである。従前の見積金額は予定価格より高額であったが、当該業者が偶然に予定価格と同額の見積書を提出したものである。プラント設備や特殊な機器又は設備の修繕については、細かなノウハウを有するものや特殊な専門部品などもあるため、見積もり等を参考に積算せざるを得ないものもあるため、落札率が比較的高いものもある。引き続き適正な契約となるように努めていく考えである。